

研修時における新型コロナウイルスの感染予防及びまん延防止の注意事項

公益社団法人北海道社会福祉士会開催の研修にあたり、新型コロナウイルス感染及びまん延の防止を目的として、下記のとおり注意事項を設けました。

受講者の皆様には、事前に注意事項を確認いただき、感染予防にご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 研修会前日までの注意事項

- (1) 「3密（密閉・密集・密接）」や不特定多数の人が集まる場所を避けてください。
- (2) 手洗いを励行し、マスクを着用してください。
- (3) 体調管理に留意して生活してください。

2 研修会当日の注意事項

- (1) 朝自宅検温し、体温が普段の平熱よりも高い（概ね37.5℃以上）の場合、またはカゼ症状等体調に異変がみられる場合は、出席を控えてください。当日は受付にて、非接触型体温計にて検温を実施させていただきます。
- (2) マスクを持参し、会場では必ず着用してください。（マスクの着用を拒否される場合は受講をご遠慮いただきます。なお、マスクが着用できない理由がある場合には、事前に事務局までご相談願います。）
- (3) グループワークの際はフェイスシールド着用をお願い致します。着用できない正当な理由がなく着用を拒否した場合は、受講をご遠慮いただきます。フェイスシールドは各自でご用意をお願い致します。
- (4) 研修中に発熱または体調に異変がみられる場合には、速やかにスタッフに申し出てください。（その後の行動はスタッフの指示にしたがってください。）

3 会場使用における注意事項

- (1) 手指消毒を徹底してください。（会場に手指消毒用アルコールを設置しています。）
- (2) 会場内での飲食は十分に人と人との距離を確保した上で、黙食を徹底してください。
- (3) ごみは各自お持ち帰りください。

4 集合研修の中止の判断及びその後の対応について

- (1) 次の各項目のいずれかに該当する場合は、研修をオンラインに切り替えます。
 - ・国、北海道及び札幌市による緊急事態宣言の発令、またはそれに準ずる状況と主催者が判断した場合。
 - ・新型コロナウイルスの影響により、会場の使用が困難となった場合。※9月22日（木）に最終判断をしてメールにてお知らせします。

5 北海道社会福祉士会の研修における諸対策

- (1) 事務局は、講師、スタッフ、受講者の氏名・住所・電話番号を把握し、名簿を作成します。万一当日関係者で感染者が発生した場合、感染拡大防止の観点から、保健所へ情報提供を行います。
- (2) 会場に手指消毒用アルコールを設置します。
- (3) 会場は、可能な場合は常時換気を行い、常時換気が困難な場合は一定時間ごとに換気を実施します。
- (4) 着席間隔は「社会的距離」を遵守したものとします。

6 受講同意書について

本紙と合せて「受講同意書」をお送りしております。本紙を熟読の上、必要事項を記入し、当日朝検温を実施した結果を記入の上、毎朝受付に提出して下さい。受付時に「受講同意書」の提出がない場合、受講することができません。

（2日間提出が必要です）

7 その他

- (1) 帰宅したあとに体調に異変を感じた場合、発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控え、事前に電話連絡の上医療機関を受診して下さい。（かかりつけ医がいる場合はかかりつけ医へ、いない方は受診・相談センターへ電話連絡してください）万一PCR検査で陽性判定になった場合、感染拡大防止措置を行う必要上、直ちに本会事務局へご連絡下さい。
- (2) 本注意事項は「公益社団法人北海道社会福祉士会 新型コロナウイルス感染防止に係る参集時ガイドライン」に基づいて作成しています。

【お問合せ先】 公益社団法人北海道社会福祉士会 事務局 電話 011-213-1313 メール info@hokkaido-csw.or.jp
